

中央近代化基金融資の公募について

27.6 全日本トラック協会

全日本トラック協会から、平成27年度(第39回)中央近代化基金「補完融資」並びに「燃料費対策特別融資」の公募について次のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。この融資は、全日本トラック協会からの利子補給により、長期低利の融資を推進し、トラック運送事業の近代化・合理化をはかるものです。

本制度ご利用の詳細につきましては、滋賀県トラック協会担当までお問い合わせ下さい。

第39回中央近代化基金「補完融資」推薦申込公募要綱

公募融資総枠 30億円 一般・物流効率化促進、中小企業高度化資金貸付対象事業の合計枠
公募期間 平成27年6月22日(月)から平成27年7月31日(金)まで
(但し、公募枠の30億円に達し次第申込みの受付を締め切る)
申込み先 各都道府県トラック協会(以下「地方協会」という)
所定の申込書により公募期間満了までに、各地方協会へ申込むこと。

推薦対象者

地方協会に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)(以下「事業者」という)であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)の取引資格があるもの(予定を含む)。

推薦対象事業

(1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- 近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。
- 設備の「補修・改修」に要する資金を含む。

(2) 福利厚生施設の整備に要する資金

(3) 荷役機械購入に要する資金

(4) 物流効率化に直結する新規施設の場合は、同施設に付帯する事務機器等の購入資金を含む。

(5) 車両購入及び改造は除く。

(注1) 推薦融資の対象となるのは、平成27年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。ただし、2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については、平成28年度までの資金も推薦対象とする。

(注2) 自己資金等で設備代金を支払済の場合は推薦対象としない。ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成27年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」または「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済および当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。

(注3) 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることができる。

推薦融資の条件

(1) 融資限度

《一般・物流効率化促進》

事業規模が1億円以上50億円以内の大規模プロジェクト。申込み事業者の平成27年度以

降の投資額の30%(投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円)ただし、未払金額以内。
《中小企業高度化資金貸付対象事業》

中小企業高度化事業に要する資金の15%

(2) 融資利率

取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。

(3) 償還期間

10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)ただし、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。

(4) 据置期間

償還期間のうち6ヶ月以内(初回元金償還日が貸出日から6ヶ月以内)

(5) 償還方法

月賦、隔月賦、または3ヶ月ごとの元金均等償還とする。

ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。

(6) 担保・保証人

取扱金融機関の定めるところによる。

(7) 再融資の制限

1) 個別企業体、共同体とも再融資を受けようとする場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が行われているものに限る。

2) 高度化事業に係る融資については、再融資の制限をしない。

利子補給

(1) 利子補給率

(公社)全日本トラック協会は、この融資を借受けた事業者に対し、その利子負担を軽減するため下記の利子補給を行う。

借入者	共同体・個別企業体
利子補給率	年0.4%

(2) 利子補給限度額

1事業者に対する利子補給は、総額で2千万円を限度とする。

設備完成報告

設備完成(購入)後、速やかに、所定様式により報告すること。

報告が無い場合には、利子補給を行えない。

取扱金融機関

(1) 商工中金本支店

(2) 商工中金の代理店である銀行、信用金庫もしくは信用組合の本支店。

なお、代理店の詳細は、地方協会において確認のこと。

推薦適否決定通知

平成27年8月21日(金)(通知予定日)

推薦通知書の有効期限

推薦通知書の有効期限は、下記のとおりとし、各々の推薦通知書に記載する。

平成28年3月末日

ただし、2カ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については、以下のとおり。

平成29年3月末日

(注)融資実行がやむを得ない理由により、上記の次年度以降にずれ込み場合には、地方協会を通じて有効期間の延長を申し出ること。

第39回中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦申込公募要綱

1. 制度融資名 「平成27年度燃料費対策特別融資」
2. 公募推薦総枠 40億円
3. 公募期間 平成27年7月1日(水)から平成27年9月30日(水)まで
(但し、公募枠の40億円に達し次第申込みの受付を締め切る)
4. 申込み先 各都道府県トラック協会(以下「地方協会」という)を通じ全日本トラック協会
(以下「全ト協」という)宛申込み。
5. 推薦対象者 地方協会に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)との取引資格のある者(予定を含む)。
6. 推薦対象資金 ポスト新長期規制適合車で且つ平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金。
7. 推薦融資の条件
 - (1)融資限度 個別企業体・共同体とも 3千万円
(地方協会の限度額とは別枠とする)
 - (2)融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。
 - (3)償還期間 5年以内(据置期間6ヵ月以内)。
 - (4)担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
8. 利子補給率 個別企業体・共同体とも 年0.6%
9. 設備完成報告等
 - ・設備完成(購入)後、速やかに設備完成報告(様式7号の2)を提出のこと。報告がない場合には、利子補給を行えない。
 - ・また、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも購入した事業者の名義にする必要がある。
10. 取扱金融機関 商工中金の本支店及び商工中金の代理店。
11. 推薦適否決定通知 平成27年10月19日(月) (通知予定日)
12. 推薦通知書の有効期限 推薦通知書の有効期限は下記の通り、各々の推薦通知書に記載する。
平成28年3月末日
13. 留意事項
 - ・地方協会のポスト新長期融資を優先的にご利用頂くようお願い致します。
 - ・公募枠を超える応募があった場合は全ト協への先着順とします。
 - ・この要綱に定めのない事項は「全ト協」の近代化基金運営要領及び中央近代化基金事務取扱細則の定めるところによります。
14. 申込書および添付書類
 - ・地方協会に備えてある所定の申込書により公募期間内に申し込んで下さい。(申込必要書類は「全ト協」のホームページからもダウンロードできます)
 - ・推薦申込みにあたっては、次の様式を使用し、見積書等を添付して下さい。
 - (1)融資推薦申込書(様式1号)
 - (2)企業要項(様式2号の1または様式2号の2)
 - (3)事業計画書(様式3号の2)
 - (4)承諾書(様式14号)
 - ・提出された書類は返却しませんので、取扱金融機関宛の提出書類は別途ご用意下さい。
 - ・また、その他融資審査に係る添付書類等は、取扱金融機関からの依頼によって提出して下さい。